

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成21年7月17日

施設名	高知県立池公園	所管課名	土木部 公園下水道課
-----	---------	------	---------------

1 施設の概要

指定管理者名	平成緑化建設株式会社	指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日 平成21年4月1日～平成24年3月31日
施設所在地	高知県高知市池 2311-1,2328-2,2425-1,2435,2440-1		
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 植栽の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・高中低木の維持管理 ・芝生の維持管理 ・裸地及び花壇の維持管理 ・施肥 ・防除 2. 公園施設、設備の維持管理及び清掃等 <ul style="list-style-type: none"> ・公園の施設、設備の維持管理 ・園内の維持管理清掃 3. 公園行為の許可 <ul style="list-style-type: none"> ・公園の行為の許可(年間) 4. テニスコートの管理運営 <ul style="list-style-type: none"> ・テニスコートの管理運営(年間) 		
施設内容	<p>○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など</p> <p>【公園全体】 面積:約3.5ha</p> <p>【テニスコート】 面積:2面 施設・整備:ラケット、ボールのレンタル(ラケット300円/回、ボール200円/回) 利用時間:8:00~18:00 休所日:年中無休 料金:高校生以下350円/時間、その他の者500円/時間</p>		
職員体制	平成緑化建設株式会社の職員体制の中で対応しているため、専任の常勤職員・非常勤職員での対応を行っていない。		

2 収支の状況

単位:円

		19年度(決算)	20年度(決算)	21年度(予算)
収入	県支出金	5,350,000	6,450,000	5,300,000
	使用料・手数料	703,565	689,525	915,700
	その他	136,996	125,833	111,000
	収入計 (a)	6,190,561	7,265,358	6,326,700
支出	事業費	0	0	0
	管理運営費	1,153,866	1,904,901	1,857,518
	人件費	5,616,036	5,496,594	4,469,182
	その他	0	0	0
	支出計 (b)	6,769,902	7,401,495	6,326,700

3 利用状況

	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(目標)
①テニスコートの年間利用者数(単位:人)	2,864	2,628	2,700
②利用者意見等の反映	<p>○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等)</p> <p>時期:随時 方法:テニス利用者に対し、聞き取り調査 調査結果:トイレを近くに。ナイター設備の設置。コートを増設。壁打ちの設置要望があったものの対応は困難。</p>		
③その他特記事項	池町内会から桜の苗木20本の寄贈を受けた。		

4 平成20年度業務評価

項目	状況説明
①適正な管理運営の確保	平成20年度事業計画に基づき適正に管理運営業務が実施されていた。公園周辺の河川区域及び道路区域も管理者の承諾を受け、清掃を実施した。このことにより、景観向上以外にテニスコート利用者のボールを見つけることが容易になった。繁忙期の駐車場における車両誘導を実施し、利便性の向上に努めた。
②利用者サービスの維持向上	テニスコートについては、午前8時から午後6時の時間帯で年中無休で利用できる体制を維持した。 20年度は、夏季の利用時間延長は行っていない。 自主事業のコスモスの種蒔き等により、集しやすい公園環境を育んだ。
③利用実績	テニスコート利用者は、全体的に減る傾向にあるものの、平日利用は、やや上向いてきている。5月4日午後12時現在72名。10月19日午後12時現在56名。開放型公園の一般利用者は多いと思われるが、来年度に向けて、利用実績の向上を見守る必要がある。
④収支の状況	適正に業務が実施されており、また、自動販売機の収益の一部を公園管理に充当しているなどの工夫も行っているものの、草の処理の増加等に人手を要し、赤字になっている。
総合評価	B 協定書、平成20年度事業計画書に基づき管理運営業務が実施されるとともに、利用促進のためのサービス向上にも取り組んでおり、適正な管理運営が行われたと認められる。

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの